

議会だより 上野原市

第35号

平成25年10月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



もみじホールで行われた上野原高校吹奏楽部のコンサート

9月定例会



主

■ 第3回定例会 P2

な

■ 定例会の議決結果等一覧表 P3

記

■ 閉会中の委員会活動 P4~P5

■ 決算特別委員会報告 P6

事

■ 委員会報告 P7~P9

■ 一般質問 P10~P15

■ 本定例会で提出された意見書 P15

■ 市民の声・議会活動・あとがき P16

第3回定例会

平成25年第3回定例会は、9月10日(火)から30日(月)までの21日間の会期で開催され、市長提出の条例制定や補正予算、決算認定など議案20件に加え、請願4件、発議4件を審査しました。

審議結果については、3ページをご覧ください。

また、市長提案議案のうち、平成25年度上野原市病院事業会計補正予算については、市長が北都留医師会に加入するための経費が計上されたことについて、文教厚生常任委員会から当該経費を削除する修正案が提出され、その可否を審議しました。

討論・採決の結果、委員会修正案は賛成少数で否決され当局の提案どおり原案が可決されました。

平成25年度

一般会計・各特別会計・病院事業会計

9月補正予算を可決

平成24年度

一般会計・各特別会計・病院事業会計

決算を認定

平成25年度上野原市病院事業会計補正予算(第2号)の討論

文教厚生常任委員会修正案 否決 北都留医師会会費 276,000円を減額

《理由 医師会は個人加入すべきであり、公費による加入は問題がある。》

【反対討論】

- 市長は個人の開業医でも勤務医でもなく、医師の資格を持った市長（公人）である。市長の任務を果たす立場から、上野原市立病院開設者の任務をもって市民のために医家市長・公人として加入するものであり、公費を充てることは必然であり当然のこと。
- 医師会定款により会費は個人負担とあるが、会費の公費負担について禁止されていない。
- 会費の公費負担については、自治体議員の議決を経て行えば何の問題もない。

【賛成討論】

- 同様の事例で全国各地における過去の判例から、厚生労働省は医師会会費は本人個人で負担すべきだとしている。
- すでに加入し市長が個人負担していた医師会会費を、途中から公費負担するのはおかしい。
- 医師会へ加入しなくても市長の立場で医療行政に貢献できるものであり、また現在医療従事していない市長の医師会会費を公費負担することは問題である。

請願の審査

4件の請願を審査、3件を採択

- 【採 択】 ◆取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の速やかな実現を求める請願書
◆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
◆子宮頸がんワクチンの接種による重篤な副反応が多数生じていることを考慮し、市民に対して重篤な副反応などのデメリットについても十分に正確な情報を解りやすく広く伝えることを求める請願書
- 【不採択】 ◆『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の見直しを求める意見書]提出に関する請願書

平成25年第3回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対●
賛成討論者◎ 反対討論者◎)

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家 隆信	久嶋 成美	東山 洋昭	村上 信行	小俣 修	小俣 宏之	川島 秀夫	杉本 公文	田中 英明	山口 好昭	長田喜巳夫	杉本 友栄	尾形 幸召	鷹取 偉一	久島 博道	服部 光雄	岡部 幸喜	尾形 重貞	審議結果		
専決処分	第76号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度上野原市一般会計補正予算(第2号))		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
条例制定・改廃	第77号	上野原市甲東ふれあい広場及び甲東ふれあいセンター条例制定について	総務																				原案可決	
	第78号	上野原市立病院運営委員会設置条例制定について	文教厚生																					
	第79号	上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	建設経済	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第80号	上野原市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例制定について	文教厚生																					
平成25年度補正予算	第81号	上野原市一般会計補正予算(第3号)	総務・文教厚生・建設経済																				原案可決	
	第82号	上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第83号	上野原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第84号	上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設経済								—													
	第85号	上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	文教厚生																					
	第86号	上野原市上野原財産区特別会計補正予算(第1号)	総務																					
第87号	上野原市病院事業会計補正予算(第2号) 文教厚生常任委員会修正案	文教厚生	●	○	○	○	●	○	○	●		○	—	●	●	●	●	○	○	○	●	●	否決	
	上野原市病院事業会計補正予算(第2号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成24年度決算	第88号	上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	○	●	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	第89号	上野原市病院事業会計決算認定について	決算特別								—												原案可決	
	第90号	上野原市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の減少について	決算特別	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他	第91号	上野原市消防庁舎建設工事請負契約締結について	総務																				原案可決	
	第92号	消防署用ポンプ自動車購入契約締結について	総務																					
	第93号	新市建設計画の変更について	建設経済	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第94号	上野原市道路路線の認定について	建設経済																					
	第95号	上野原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について																						受理
請願	第2号	取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の速やかな実現を求める請願書	総務	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	第4号	『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の見直しを求める意見書』提出に関する請願書	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
	第5号	子宮頸がんワクチンの接種による重篤な副反応が多数生じていることを考慮し、市民に対して重篤な副反応などのデメリットについても十分に正確な情報を解りやすく広く伝えることを求める請願書	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	第7号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書(案)の提出について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議	第4号	取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の速やかな実現を求める意見書(案)の提出について																					原案可決	
	第5号	地方税財源の充実確保を求める意見書(案)の提出について																						
	第6号	「森林呼吸源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)の提出について																						
	第7号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書(案)の提出について																						

閉会中の委員会活動

新田字狐原土地問題 調査特別委員会

委員会報告

一、事件の概要

・一月二十一日 随意契約で土地売買契約締結（二千四百六十六㎡を七百二十四万二千四百円）。

・二月一日 所有権移転登記完了。

・四月十八日 文化財保護法の届出の有無及び搬入された土砂の流出を心配する市民からの問い合わせがあり、同日生活環境課で現地確認し、相手方に搬入中止

を申し入れ。
・五月一日 相手方に土砂条例違反手続きの開始を通告。

・五月二日 市の顧問弁護士から土地売買契約違法との指摘を受ける。

・五月十四日 市民から風致地区への土砂搬入の指摘を受け県に照会。

同日総務課が土砂搬入の処理等に係る一切の債権責務を問わないことを条件とした土地売買契約解除の合意書を締結、これに伴い生活環境課の土砂条例違反手続きは中止。
・五月十六日 移転抹消登記完了。

二、調査の経過

委員会は四回開催、この間二回現地調査しましたが、八月二十日まで土砂の大部分が市の借地、富士見が池の旧市立病院駐車場を仮置場として搬出されてしまい、残

土も土砂条例の許可基準を満たしていることから大勢は今後の市の対応を見守ることとしました。

三、総括

①違法な土地売却

法令は、一件三十万円以上の土地売却は一般競争入札とされているのに随契としたのは違法で、市は前例に従ったということが違法な前例を見逃すことは安易に許されない。

②違法な土砂搬入

市は違法な土砂搬入を各担当部への市民からの問い合わせで初めて知り、しかもその対応は個々バラバラ。これでは危機に際しての管理体制は全くないに等しい。

③違法な土地売却と土砂の搬入

この二件は本来別のものであるにもかかわらず無効とされた土地売却契約を解消するために、市は早期に事業者による違



現地を調査する委員

法土砂の搬出処理を免責としてしまった。

今回、結果的には事業者の協力によって搬入された土砂の大部分が事業者の手によって搬出されたが、そうはならなかった場合もありえた訳で、当局の危機取り組みには未熟さがあつた。

④市の反省と今後

・土地台帳の整備

今回の事件を契機にあつためて土地台帳を整備し、これに基づく土地利用の方針を示されたい。

・法令の遵守

市の職員は着任と同時に法令の熟知に努め、前例に誤りがあれば速かに発見し、その是正に努め



新田字狐原土地問題調査特別委員会の様子

なければならぬ。
 ・危機管理体制
 市の職員はその配置がどこであれ、一人一人が市全体の奉仕者として市民に向き合い、日頃から部課を超えた事件処理を心掛けていなければ、とても地震などの大災害に対応できない。
 ・厳正な処置

今回の事件について市長は厳正な処置をとることで市民の信頼を回復していただきたい。

⑤議会の責任

今回の事件で議会もその責任を問われているから、あらためて市政監視体制を見直さなければならぬ。

文教厚生 常任委員会

八月六日、閉会中の継続調査として「上野原市総合福祉保健計画について」福祉課の担当職員に出席を求め調査を行いました。

上野原市総合福祉計画は、地域福祉の推進を基本に「みんなが主役・誰もが住みやすい・支え合いのまち・うえのはら」を将来像に掲げ、総論、第一次地域福祉計画（後期）高齢者福祉計画、介護保険事業計画、第二次障害者基本計画、第三期障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、健康増進計画、特定健康診査等実施計画を柱に策定、その中で今回は、第一次地域福祉計画（後期）に絞

り調査をしました。

地域福祉計画は地域住民自治のあり方をデザインし、市民の主体的で実践的活動に繋げ社会福祉法第七十七条に基づき町村が定めて公表することになっており計画には、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の推進に関する事項の三項目を盛り込むことが法律で規定されています。

計画期間は十九年度から二十八年度までの十年間の内二十三年度から後期分五ケ年における計画で市民からなる「上野原市総合福祉計画等策定委員会」より意見を求め、庁内関係部署において検討したとのことでした。

- 社会福祉協議会の役割分担を早急に明確にする必要がある。
- 地域福祉計画の推進に

あたり、評価制度を更に充実させ基本目標に対する達成度を詳細に把握するなど改善が必要。

必要で福祉に対する根幹から考えるべき。などの意見が出されました。

● 総合福祉計画にあたり担当部署において庁内全体で協議すべき。

● 高齢者や障害者は情報提供が限定されており遅れている情報通信基盤整備事業の活用が推進が

総合福祉保健計画に掲げる第一次地域福祉計画（後期）の推進にあたり、庁内関係部署との連携を図り、推進状況を十分勘案した上で計画に沿った適切な運営を要望しました。



閉会中の委員会風景

平成24年度決算を認定しました

一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、病院事業会計決算認定について、上野原市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の減少についての三件について、四日間にわたり審査しました。

監査委員からも指摘のあった旧西原小学校六藤分校跡地の土地売却収入については、随意契約による手続きは不適切であるとの異議がだされ、今後の市の方針を質す意見が出されました。

市長からは、「土地購入者のご理解をいただき、買戻しをすることで合意に至り、最終的な協議を進めている」また、「狐原土地問題と六藤土地問題の両方が決着した段階で、処置に対する市長としての意思を表明したい」との答弁がありました。

採決の結果、付託された案件は認定及び可決すべきものと決しました。

主な意見

●入湯税の未納が多額となっている、前指定管理者と取り交わした納税誓約書に基づき、計画的に納入されるよう、確認を怠らないこと。

●デマンドタクシーについては、今後本格運行を予定しているとのことであるが、十分な評価をたうえで、市民のニーズを的確に捉えて実施すべきである。

●コンピューターの維持費が各課合わせると多額となっているため、集中管理により内容の精査が必要である。

●消防団員の報酬や出勤手当などの待遇を改善すべきである。

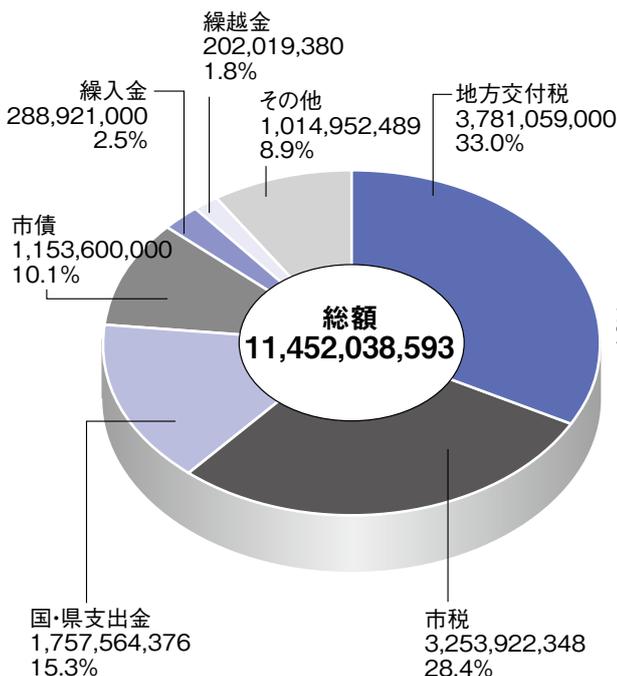
その他多くの意見が出されました。

市当局には、当委員会の指摘事項や意見等を、市政運営に十分に反映されることを要望しました。

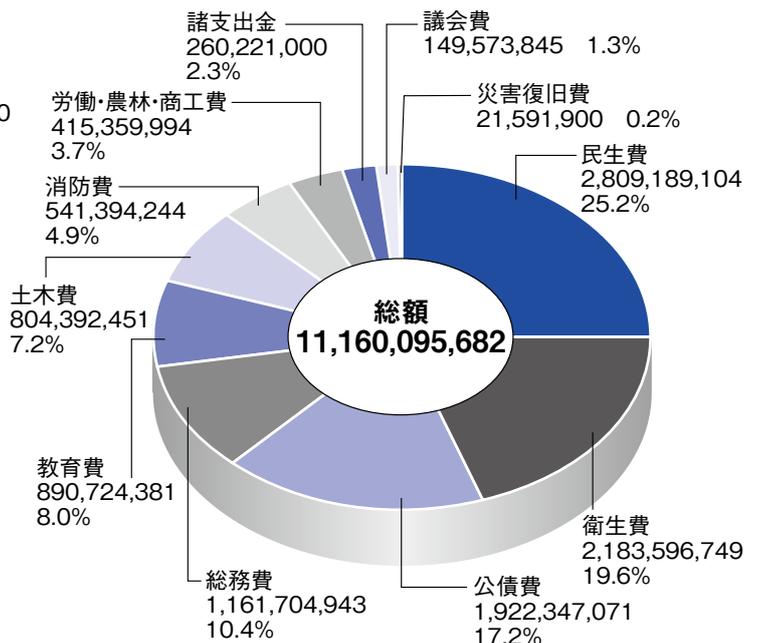
平成24年度一般会計決算のすがた

(単位：円)

歳入状況



歳出状況



総務 常任委員会報告

九月十七日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第七十七号

市民の健康増進、生活文化の向上と緑豊かな安らぎの場を提供することを目的に施設整備が行われ、その設置に伴い条例を制定し、利用時間・利用料金や指定管理者による管理などを規定するものです。

●議案第八十一号

主な歳入では、平成二

十四年度の繰越額の決定に伴い、繰越金を二億二千四百五十四万六千円増額補正したものです。

歳出の主な補正内容は、公債費では、将来負担軽減のため、平成十五年度臨時財政対策債借入額七千四百六十万円のうち、残債四千三百八十万円を全額償還するための増額や財政調整基金積立金に一億七千五百七十三万一千円を増額補正したものです。

職員人件費については、先の六月定例会で上野原市職員の給与の臨時特例に関する条例が制定され、平成二十六年三月三十一日までを特例期間と定め、減額措置を実施しています。この措置に伴い二千三百四十一万一千円を減額したものです。

総務管理費では、緊急防災・減災事業債を活用し防災支援センター整備事業費に一億九百三十九万六千円を増額した一

方、市役所庁舎維持管理業務等の契約差金として二千四百八万七千円を減額補正したものです。

税務諸費では、市税等の過誤納還付金の増加に伴い七百万円を増額したものです。

消防費は、計画していた防火水槽撤去の工法変更に伴い、工事請負費の増額分として、二百五十万円、老朽化した桐原出張所の庁舎修繕費に二百五十四万円を増額補正したものです。

委員からは、桐原出張所修繕については、一般的な修繕でもあり、本来なら当初予算に計上すべきものであり、今後は計画的な管理を行う必要があるとの意見がありました。

●議案第八十六号

八重山教育基金から三百六万二千円繰入れて、上野原小中学校体育館の緞帳等の修繕として繰出すものです。

●議案第九十一号

事後審査型条件付一般競争入札の結果、五億五千六百二十九万円で株式会社早野組と仮契約しており、議会の議決を経て本契約を締結するものです。

●議案第九十二号

事後審査型条件付一般競争入札の結果、二千九百二十四万二千五百円で有限会社中村ポンプ工作所と仮契約しており、議会の議決を経て本契約を締結するものです。

●議案第九十三号

合併特例債の発行期限を延長する法律が成立し五年間拡大されたことから、計画期間を平成十七年度から平成二十六年までの十年間から、平成三十一年度までの十五年間に五年間延長することで、合併特例債を有効に活用するものです。

以上、当局提出六案件については、採決の結果、異議なく全会一致で原案どおり可決すべきものと

決しました。

●請願第二号

裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合、裁判員がその判断に窮することのないよう、取調べの内容をすべて録画しておくことで、取調べの状況が検証可能となり、供述が被告人の任意になされたもの

か、外部的要素の影響によりなされたものかを容易に判断することができると、取調べの可視化の実現に向け適切な方策を講じるよう、国の関係機関に対し意見書の提出を求めた内容です。

採決の結果は、異議なく全会一致で採択すべきものと決しました。



付託案件の審査

文教厚生 常任委員会報告

●議案第八十一号

主な補正予算の内容は、塵芥処理費ではごみ処理施設ガス冷却室などの修繕費に四千三十三万一千円を増額、上野原小学校体育館バック幕修繕、上野原中学校体育館の緞帳修繕に併せて三百六万二千円増額したものです。

●議案第八十二号

国民健康保険特別会計退職被保険者の大幅な増加に伴い医療給付費や高額療養費が増額したため合わせて三千九百九十万円増額補正し、歳入では、療養給付費交付金に同額補正したものです。

●議案第八十三号

二十四年度決算に伴う返還金として国庫介護給付金や県介護給付費交付金など合わせて二千五百七十七万円を増額補正したものです。

●議案第八十五号

秋山簡易水道費の東部浄水場井戸ポンプ交換修繕費百六十万円と緊急漏

水修繕費七十九万円増額したものです。

●議案第八十七号

病院事業補正予算では収益的収支の支出では地方公営企業会計規則改正に伴う法令整備支援委託料として百二十六万円、北都留医師会会費二十七万五千二百円、上野原市立病院運営委員会設置に伴う報酬・旅費に六万円、合せて百五十九万六千円を増額補正したものです。以上、当局提出七案件は採決の結果、議案第七十八号及び議案第八十七号を除く五件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

●議案第七十八号の上野原市立病院運営委員会設置条例制定は意義がありました。条例では委員十人以内としているが説明では八人を予定していることなど時期尚早など反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

●請願第三号

全会一致で採択すべきものと決しました。

●請願第四号

H P V 予防ワクチンは、接種後、因果関係を否定できない持続的疼痛など重い健康被害に苦しむ中高生が出ており、現在のみならず将来にわたって子供達に健康被害の生じることが懸念されることから政府関係機関

の意見書を求める内容です。委員会では紹介議員への質疑、日本産科婦人学会の資料等の内容を踏まえ審議を行いその結果異議がありましたので起立採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

●請願第五号

子宮頸がんワクチン接

●請願第五号

種による重篤な副反応が多数生じていることを考慮し市民に対し重篤な副反応などのデメリットについても十分に正確な情報をわかりやすく広く伝えることを求める内容です。採決の結果、意義なく全会一致で採択すべきものと決しました。

九月十八日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。
(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)
●議案第七十八号
市長の諮問に応じ、市立病院の運営に関する事項の調査及び審議を行うための委員会設置に伴い条例を制定するものです。
●議案第八十号
学校適正規模、適正配置の実施に伴い、島田中学校及び上野原西小学校和見分校を廃止するため条例を改正するものです。



付託案件の審査

建設経済 常任委員会報告



九月十九日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。（議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照）

●議案第七十九号

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律における都市計画法の改正に伴い条例を改正するものです。

現在、都市計画審議会委員の報酬は「付属機関の構成員及びその他の非常勤職員」を適用し日額千円としておりますが、

地方分権が進み都市計画審議会の権限が大幅に拡大され、景観三法・バリアフリー新法の施行等に加え都市計画マスタープランの策定など、各委員に対しより専門性が求められることから都市計画審議会会長の日額報酬を七千円、委員の日額報酬を五千円に定め、実態に見合った報酬体系に見直しを行うものです。

●議案第八十一号

経済課主管の主な補正

内容は、地域環境整備基金繰入金を財源に本年四月に崩落した林道腰掛線の法面改修工事不足分を二百万円増額したほか、新林業構造改善事業集会所の施設である瀬淵集会所の屋根修繕に二百十万円を増額補正。また、駐車場外灯修繕や浄化槽補修工事など、ふるさと長寿館維持費に百五十一万円増額補正したものです。

委員からは、ふるさと長寿館については農業地域の活性化に資するため建設されたものであり、当初の目的に沿った運営を図るよう意見が出されました。

また、緑と太陽の丘キャンプ場バンガロー屋根・軒天修繕など、緑地等利用施設管理費に二百三十二万八千円を増額したほか、秋山温泉管理費については、老朽化した会計システムや浄化槽ポンプなどの修繕費に、三百二十六万八千円増額補正したものです。

なお、各施設において多額な経費を要する修繕が目立ち、委員からは各施設の利用状況を精査し、計画的な維持管理を検討するよう要望がありました。

都市計画課主管の主な補正内容は、都市計画審議会委員の選任に伴う必要経費の増額や、住宅建築に伴う敷地後退に係る測量人夫賃など、都市計画総務費に百六万四千円増額補正したものです。

建設課主管の主な補正内容については、市道尾統聖武連線の聖武連橋架設検討業務に係る委託料に三百万円増額補正したものです。

●議案第八十四号

主な歳入は、下水道国庫補助金の交付決定に伴う六百万円の減額や下水道事業債の交付額決定に伴い、六百六十万円を減額補正したものです。

主な歳出では、公共下水道整備費の交付決定事業費減額により、工事請

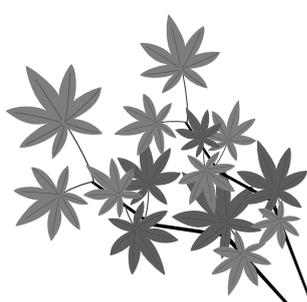
負費を一千二百万円減額補正したものです。

●議案第九十四号

道路の機能及び利用状況から、上野原市大字上野原字後山八千五百四十四番二百九十三から八千五百四十四番二百八十五を工業団地十五号線として認定するものです。

当局提案の四案件につ

いて採決したところ、全会一致で異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。



付託案件の審査



東山洋昭 議員

市の農地の所有について

質問 市は、地目上の農地をどのくらい持っているか。

答弁 総務部長 九筆あり、面積は全部で二千三百五十九平米です。

再質問 確認だが農地は新田地区字狐原にしかないのか。

答弁 総務部長 私どもが知る限り狐原だけです。

質問 市は農地上、農地の所有はできないはずだが。

答弁 総務部長 農地法の許可を受けるべきでしたが実施されずに現在に至っています。

再質問 その農地を市民に貸借しているが、これにも農地法の許可が必要だと思ふが。

答弁 経済課長 基本的には貸借については農業委員会の許可が必要です。
意見 本件について、経済課となぜ相談しなかったのか、農地を所有しているという事はわかっ

ているわけだから、問題がないかどうかというところを確認すべきです。

第2次行政改革の実施計画の進捗状況について

質問 市は議会や行政改革に係る審議会等に定期的に報告、広報紙やホームページ等を通じて広く市民に公表していきま

すといっています。では二十四年度は何回ぐらい公表したのか。

答弁 企画課長 現在、行政改革推進委員会への報告のみとなっております。
意見 広く市民にも、広報紙やホームページ上に速やかに載せ、市はこのようにしていますと

いうことを明らかにすべきです。
上野原駅南周辺整備事業について

質問 現在市民が駐車場として利用している場所を市は先行的に取得しています。その用地については事業開始前の二年間位をどのように活用・利用

していくのか。

答弁 都市計画課長 現在は、はっきりと決めていません。今後検討していきます。

再質問 先行取得した土地にロープをかけ不正利用がされないようにしているが、面積は五千平方

米まで拡大する予定です。今まで利用していた駐車場が、駅に近くて簡単に行けた所もあり、この駐車場も使えない所

が出ている、全体の使用できる面積が減るわけで、市は早急に対策を練り、市の駐車場として貸してもいいと思ふがどう

か。
答弁 都市計画課長 ご指摘のありました駐車場利用につきましましては早急に検討して対策がとれるよう、地域の駐車場経営さ

れていく方々と協議して対応していきます。

地震防災について

県は「市に最大の被害を及ぼす地震に対する防災計画を考えてもらいたい」といっている。

市に最大の被害を及ぼす地震とは「藤の木・愛川断層地震」と「神縄・国府津―松田断層地震」の二つで、いずれも震度六弱、被害は家屋の全半壊四千六百八棟・死傷者一千四百三十五人となっている。

今、平日の午後一時三十分以降（日没午後五時十五分）したと想定して以下質問する。

一、市役所
質問 防災時庁舎・もみじホールにいた市民にはどのように対応するのか。

答弁 危機管理担当課長 まだ決めていません。

再質問 市が発災後直ちにやらなければならないのは情報の収集・整理であるが誰が責任者なのか。

二つは応急手当所の設置だがこれは誰が責任者

として設置するのか。

答弁 危機管理担当課長 二つ共決めていません。

二、帰宅困難者
質問 昨年提出した意見書では多数のいる施設、学校（大学・高校）・病院・福祉施設・工業団地・大型商店などの地震対策を調べるようだったが。

答弁 危機管理担当課長 明誠高校などは一応持っているようです。

意見 明誠高校には千人の生徒がいるが市は公設避難所としていて、その打ち合わせはしているか。

答弁 危機管理担当課長 まだしていません。

再質問 この時間市域にはJR中央線の二列車がいて、乗客各百人以上がいるとみられるがその避難所への誘導は誰がするのか。

答弁 危機管理担当課長 まだ決めていません。

三、市民
質問 公設避難所の収容人員は全市民の一割にも

満たないがどうするのか。

また避難所へは手ぶらでいけばいいのか。

答弁 危機管理担当課長 避難所へは水・食料を持ってきてもらいます。

意見 市の防災計画では避難所に三分の水・食料のほか毛布なども持参することになっているが誰もそんなこととは思っていないし、避難訓練でもやっていない。

再質問 各地の応急手当所はどうするのか。

答弁 消防長 各支所を中心に地元の消防団員などで設置する予定です。

総括質問 先日県の市町村防災対応支援チームが来庁してヒヤリングされたが、その結果、市の防災対応能力は県内で最も低い方と評価されている。

答弁 市長 市防災の責任者は市長であり、今後スピード感をもって取り組んでいきます。

服部光雄 議員



久島博道 議員

公有財産管理システム

【質問】市の行革大綱実施計画では二十五、二十六年年度の二ケ年で財産管理システムの導入が示されているが、進捗状況と土地利用調整会議とは何か、またその関係は。

【答弁】総務部長 公有財産の処分は法令遵守が原理原則、財産管理システムは二十五年度に紙台帳の精査とデータ化を行い、二十六年年度以降に所管課へ情報提供し、随時情報の更新を行う予定で、災害情報、ハザードマップ等に対応する施設の耐震補強等のデータやメンテナンス情報も入れます。

【答弁】企画課長 土地利用調整会議は民間の発行行為に対し、市が指導、調整すべき内容を協議する会議で、案件が生じた都度、会議を開催します。

防災対策について

【質問】今日は東日本大震災から二年六ヶ月、米国の同時多発テロ事件から

十二年目です。

【改訂災害対策基本法は新しく崖崩れ、土石流、地滑りを定義に加え、罹災証明の交付及び障がい者や高齢者など自主避難が困難な要援護者の名簿作成が義務づけられた。

【当市は急傾斜地や土砂崩落危険箇所が点在しており、防災計画の見直しと福祉避難所の拡充が必要だが、その整備状況は。

【答弁】危機管理担当課長

急傾斜地区域は四百九十六ヶ所、土石流百六十六、地滑りは十八区域で年度内に地域防災計画を見直し、伝達マニュアル、土砂災害ハザードマップを作成し、避難区域の啓発活動を行います。

【答弁】長寿健康課長 福祉避難所は高齢者等へ特別の配慮がされた避難所で、上野原と秋山の両老人福祉センターが指定されているが、現在、にんじんホーム・上野原及びわかあゆ工房と福祉避難

所の協定をしています。

【答弁】福祉保健部長 要援護者名簿は要介護の三以上、身障者一級二級、知的障害A一A二、精神障害者一級の方が対象で、名簿台帳を整備して各地区のボランティア等へ情報提供と啓発を行います。

【質問】子ども安心カードの導入と児童生徒のアナフィラキシーショックに対するエビデン使用の講習など学校給食のアレルギ対策は。

【答弁】学校教育課長 現在は重篤なアレルギー児童はいないが、全保護者に献立表を事前配布し、チェックをお願いしています。エビデンはマニュアルを整備する中で考えたいです。

【安心カードについて】

【答弁】市長 子ども安心カードで行政も学校側も消防署も医療機関も同じ情報を共有できるため、担当課で検討させていただきます。

HPV予防ワクチンについて



伊井隆信 議員

【質問】接種実績、効果、安全性に対する認識は。

【答弁】長寿健康課長 二十二年八月よりその接種に對し費用の助成を開始しています。接種率は、この三年間で接種対象となった平成六年度生まれから平成二十二年年度生まれまでの七学年で平均七十三%。人数は対象者八百七十二人、実施した数六百四十三人ということになります。

【効果については、子宮頸がんの原因とされている、二種類のウイルス感染に対する予防効果があるとされています。安全性については、接種当初から痛みや発赤、腫れといった局所反応や注射の痛みなどをきっかけとした失神等の反応があらわれる危険性について説明を行ってきました。

【質問】国が積極的な推奨をしないと云ってから、何人がワクチン接種

しているのか。

【答弁】長寿健康課長 該当者がいません。六月十四日以降は現在ゼロ人です。

【質問】副反応のリスク、デメリットについてどの様に情報提供するのか。

【答弁】長寿健康課長 接種対象年齢の方に接種方法等の説明とともに、副反応やリスクについての注意点を同封し、個人通知をしています。なお、ホームページでは、厚生労働省が六月十四日に積極的な勧奨を一時的に控えると発表した内容やアナフィラキシー、ギラン・バレー症候群といった重篤な副反応についても掲載しております。

【質問】検診の重要性の市民への説明、検診率を上げるためには。

【答弁】長寿健康課長 現在、上野原市立病院で、毎週火曜日に、女性の婦人科医が診察をしています。

【答弁】市長 接種を受ける際には接種対象者への周知

知本を渡して一緒に見ながら説明を行っています。

市内では、多少痛みや発赤がありましたが、幸いなことに重篤な副作用を起した方はいません。六月十四日に国から推奨を控えるよう通告が入りました。以降、市としては接種を行わないようにという事で、一人も接種者がいません。医師としての立場から申し上げますと、日本人の子宮頸がんは合うワクチンを考えて新しいものをつくると思います。それまでは控えるようにして頂くのが懸命だろうと思います。検診に関しては、子宮頸がんは特に低いけれども、全体的にがん検診の検診率自体が山梨県は低く上野原市も低いので、今後検診率を上げる努力が必要です。週一回、女性の婦人科医が来ていますので、少しでも検診率を高めたいと思います。

◆フェイスブックページの開設について



長田喜巳夫 議員

温泉について

質問 市長は温泉の方針について、過疎対策として温泉を活用し、観光に繋げると同時に市民に対し、試掘調査を実施してきている。二期目の方針は、調査から実施へ移行の方針である。見解は。

答弁 経済課長 温泉は、観光振興、地域振興、市民の健康増進に有効な施設であり、調査検討してきました。自然と調和のとれた温泉づくりにより、地域の活性化に寄与できると考えています。

質問 地域からの要望状況は。

答弁 経済課長 二十四年三月五日に、西原地域活性化推進協議会の区長会、文化協会、民生委員会、NPO法人さいはらなど七団体から温泉湧出の試掘調査について要望書を頂いています。また、同年十一月二十二日、温泉掘削事業への取り組み要

望として、約千名の署名簿を頂いています。

質問 確実な温泉づくりとして、三要素を備えた温泉づくりに取り組むべきと考えます。どのような種類の温泉があるか。同時にバイオマス燃料等を活用した環境に優しい温泉づくりに取り組むべきと考えますが。

答弁 経済課長 成分表示を確実にできる温泉とすれば、トロン温泉、炭酸カルシウム温泉、石和健康ランドで採用されているアルカリイオン温泉などがあります。

質問 現在の運営状況、

市立病院について

医師看護師等の状況。当面の課題、市民からの要望等の状況及び今後の方針は。

答弁 長寿健康課長 昨年十月から本年七月までの入院患者は、一万五千六百九人で病床百三十五床に対する利用率は三十八%です。外来患者は、六万七千二百三十六人、医師九名を含むスタッフは、百二十一人体制となっております。

新病院の開設に伴い、市民からは、質の高いサービスを求める声が出されています。今後はソフト面の充実を図り、診療体制を確立していきます。

質問 他への搬送が二次医療を超える内容で考えられる。現在の常勤医の数は。

答弁 長寿健康課長 八月末、内科七名、脳神経外科一名、外科一名、計九名です。

質問 救急、二次医療、

地域の中核は基本である。市長のそのための方策は。



村上信行 議員

市立病院について

緊急時への対応について、市立病院の受け入れ数と他への搬送数はどうなっているか。

答弁 消防署長 二十四年一月から一年間の病院搬送は千四百四十二件、うち市立病院受け入れは七百四十件、他の機関へは四百二件です。

質問 市立病院に搬送後、他の機関への転送件数は。

答弁 長寿健康課長 昨年十月から本年七月までは七十件。うち急性の転送は二十件です。

質問 他への搬送が二次医療を超える内容で考えられる。現在の常勤医の数は。

答弁 長寿健康課長 八月末、内科七名、脳神経外科一名、外科一名、計九名です。

質問 救急、二次医療、

地域の中核は基本である。市長のそのための方策は。

約)はどうかっているか。

答弁 福祉保健課長 指定管理者を公募するにあたり申請があり、その事業計画の中で診療体制については当然書類であがつておりますが、協定書には医師数の列記はありません。

質問 外来患者も少くなく、経営もよくなりつつあるとのことだが、患者の目先を開業医から変えるだけの発想では真の中核病院ではないのではないか。また現状を救急、二次医療の病院として評価できるか。

答弁 福祉保健部長 現実的に緊急患者の受け入れの難しいケースは出てきます。当市も診療科を標準はしておりますが、常勤医が確保されれば充足した体制がとれると考えております。

質問 救急、二次医療、

地域の中核は基本である。市長のそのための方策は。

答弁 市長 指定管理者を募集するとき、要綱には二次、救急病院であり地域の中核病院として位置づけられています。当時は十四科くらいあった診療科を充当できる管理者を求めました。

プレゼンテーションでは十三名の医師を用意することでしたが、協定書には人数の明記はありませんでした。新病院開設後も常勤医数は微妙で、外来のみ、当直なし、入院患者は診ない医者も常勤と数えており、実態は数名少ないです。

内科、整形外科、外科、小児科等常勤医がそろって市民のニーズに応えるものと考えます。整形外科は非常勤の昼間だけ、外科の一名だけでは盲腸でも他へ転送という状況です。

開院して一年、原点に戻って検証する必要があります。そのための委員会を設置します。



山口好昭 議員

安心のまちづくり・当市の医療行政について

質問 新市立病院が開院して約一年経過、現状の運営状況は。

答弁 長寿健康課長 新病院開設に伴い、質の高いサービスを求める声や意見があります。今後は、ソフト面の充実をはかり、外科、内科の医師の配置を進めます。

質問 開院後の入院患者数、病床利用率及び外来患者の推移は。

答弁 長寿健康課長 十月から三月が八千六百五十九人、四月から七月が六千九百五十人、計一万五千六百九人で病床利用率は十月から二月が三十五・二％、四月から七月は四十二％で通算で三十八％です。

質問 現状の診療科別、常勤医、非常勤医、看護師数は。

答弁 長寿健康課長 常勤医は八月末現在で内科七人、外科一人、脳神経外

科一人、計九人で非常勤医は内科十二人、脳神経外科九人、小児科七人、整形外科五人、外科四人計五十人です。看護師体制は保健師三人、助産師三人、看護師四十二人、

準看護師十一人、計五十九人、看護師助手十六人、非常勤看護師は看護師八人、準看護師五人、看護助手四人です。

質問 整備された手術室の利用状況は。

答弁 長寿健康課長 七月の状況は第一手術室が十一件、第二手術室が六件、デイサージャリー（日帰りの手術）が十七件で、合計三十四件です。

質問 地域医療振興協会への運営交付金額は。

答弁 長寿健康課長 二十年度は二億五千万円、二十一年度以降新病院が供用開始するまで三億円供用後は一億五千万円です。

診療所の復活、更に常勤医が三名になり存続が危ぶまれる危機的状況時もある再生に取り組み一定の回復を図り市民から賛辞の声を耳にしますが、本日

の答弁を聞く限り率直に言ってしまうと多くの市民が求めている医療、医師確保等、付託に応えきれていない印象です。指定管理者制度は経営を全権委託するものであり振興協会は、これまで以上に全力で取り組み契約を履行する責務があります。真に市民のニーズに応えられる改善をすべきと指摘します。

答弁 市長 指定管理者として五年、市民のニーズに合わせハード面の新病院を昨年十月に開院して一年経つ中で、今後は市民の期待に応えられるよう市民の代表、議員の代表、地域医師会代表、学識経験者からなる委員会を新たに設けソフト面等の強化を図るよう検討させて頂きたいと思えます。

通学路の安全対策について

質問 二十四年度に通学路の安全点検をしたが、その後の安全対策は完了したか。

答弁 学校教育課長 道路管理者、警察、学校、教育委員会の四者協議のもと三十三ヶ所点検、出来るところから順次実施しています。「通学路注意」という注意看板を、十九ヶ所四十八枚設置しました。各学校に安全注意喚起、スクールバス運転手にも注意喚起指導を行っています。交通指導員の増員も要請しました。未対応のところについては、関係する部所に引き続き要請していきます。

新設保育所について

質問 審議会答申による統合後の、新保育所にふさわしい運営を考えているか。

答弁 福祉保健部長 正規保育所としてスタート、子育てプレイルーム、子



川島秀夫 議員

育て支援センター、一時保育などを取り入れ展開する予定です。二十七年四月には認定こども園に移行する予定です。今後は保護者に対し、アンケートを実施し、ニーズに応える形で実施していく予定です。

コモア消防団について

質問 コモアの消防団作りの働きかけは、進んでいるのか。

答弁 消防総務課長 コモアの自治会と数回に及ぶ話し合いを持ったが、住民に消防団加入を強く要請し、設置を図る以外方法は無いとの意見集約に至り、自治会に持ち帰ってもらいました。

要望 今後共行政から背中を押す、前から引張などの支援をお願いしたい。

質問 上野原駅と四方津駅の協議会の中での取り扱いは。

答弁 都市計画課長 協議会の中で、四方津駅については基本調査を元に別途協議する予定でいます。委員会構成は、各界から幅広く意見吸収できるよう人選し、第一回会合は十月中に開催する予定です。

スマートインター事業化と周辺整備について

質問 インター開設に伴い、インターチェンジ周辺整備の構想について。

答弁 企画課長 上野原西部地域の利便性、災害時の対応、諸アクセスの短縮、観光振興など活性化を図り、二十九年三月開通に向けて周辺整備の検討を進めていきます。

答弁 建設経済部長 国道二十号までの県道は拡幅改良を要請、コモア野田尻方面北側道路が出来れば利便性が飛躍的に向上します。スマートインターを機に、市道路計画を再構築して、事業を進めていきます。

育て支援センター、一時保育などを取り入れ展開する予定です。二十七年四月には認定こども園に移行する予定です。今後は保護者に対し、アンケートを実施し、ニーズに応える形で実施していく予定です。



尾形 幸召 議員

中山間地の大規模地震の防災対策について

質問 中山間地の大規模地震の災害対策は考えているか。

答弁 危機管理担当課長

地すべりや深層崩壊それに伴う河道閉塞による天然ダムの形成などが想定されます。市町村だけで対応が困難な場合は都道府県が緊急調査を行ない国・県に連絡、応急復旧復興対策を進めます。

質問 集落地区内一時（イットキ）集落場所設置の推進と充実は。

答弁 危機管理担当課長

災害時には、最初に被害状況の把握が一番大事です。区長等に協力をお願いして、一時集落場所の確認と危険地帯にあるその場所の見直しも実施し、市で台帳作成も行ないます。

質問 一時集落場所と対策本部との連絡方法は。

答弁 危機管理担当課長

初動体制で取り組むべき

ことは、被害状況把握、その情報を出張所、対策本部に伝達、被害箇所の修復、被災者救助です。支所・出張所には衛星携帯電話を配備済みです。孤立想定集落への配備も検討します。

質問 広域避難所の設置は。

答弁 危機管理担当課長

合併時の市指定避難所は三十四ヶ所でしたが、危険地帯の見直しの結果、現在は二十六ヶ所です。用途別に、風水害時の緊急一時避難所が十六ヶ所、大災害時の生活の場所となる長期避難所は二十ヶ所です。十ヶ所は重複使用です。

質問 広域避難所へ一時避難所から避難者移送は。

答弁 危機管理担当課長

道路等の復旧工事、急病人や救援物資の輸送には国・県・自衛隊等に支援を戴き、人命救助を最優先します。

質問 上野原市総合防災訓練の現状は。

答弁 危機管理担当課長

八月最終の土・日曜日に実施しました。初日は防災講演会や地震体験等を行い、二日目には、各区にて避難、情報伝達、消火、避難所設置等の各訓練を実施しました。

質問 地区自主防災会の現状は。

答弁 危機管理担当課長

当市は百一十一区の集落が基本で区長が防災訓練の指揮を執っています。

質問 地区内各種団体の防災に対する横の連絡体制づくりは。

答弁 危機管理担当課長

防災・減災とは地域住民すべての生命・財産を災害から守ることであり、各種団体の連携は特に重要です。

意見 子供から大人までの防災意識の向上には啓発心の醸成こそ重要と考えます。



久嶋 成美 議員

森林環境税について

質問 山梨県は、災害の防止や水源のかん養、地球温暖化防止など公的機能を果たしている森林を健全な形で次世代に引き継ぐために、その財源を確保することとして二十四年度より森林環境税を導入しました。上野原市では、この活用状況はどうなっているか。

答弁 経済課長

再生、里山再生、広葉樹の森づくりのための間伐、除伐、広葉樹林等の事業を行いました。事業主体は森林組合で実施され、北都留森林組合管内で百三十四・二ha、南都留森林組合管内で、〇・九二haの整備を行いました。二十五年度については、富士東部林務環境事務所管内の県、市町村、森林組合等で構成する森林環境税事業推進チームの中で計画的に実施していきます。ちなみに今年

度は桐原地区の森林整備をする予定です。

意見 せっかく預かってる財源ですので、有効に使えるように、事業としてスピード感を持って森林の整備をしていただきたい。

質問 愛育会の活動について

質問 愛育会というのはおなかに命が宿ってからお年寄りになるまで幅広い世代の方に関連し、各種団体の事業に協力し、幅広い活動をしている団体という認識ですが、上野原市内における活動状況は。

答弁 長寿健康課長

上野原市愛育会連合会は、秋山村と上野原町の愛育会活動を合併後も引きつぎ毎年継続的に活動しています。今年度は「豊かな心で手をつなごう、仲間家族、地域のきずなを深めよう」を活動のテーマとし、子育て支援や市民の健康づくりのために地域への訪問、声か

け等を行っています。特にここ数年は命の大切さについて重点的に取り組み、昨年は山梨県で初めて生命のメッセー展を開催しました。

質問 山梨県で初めて開催された生命のメッセー展は、とても感動しました。愛育会の方々のやる気と底力を実感しました。母子手帳を配布してから高齢者に至るまで、人の一生に関わる重要な役割をもった愛育会と行政との関わり方はどうなっているか。また、現在の班員の人数は。

答弁 長寿健康課長

愛育会は志のある方の自主的な団体ですが、行政との連携が必要不可欠となっています。班員の数は、上野原地区十六名、秋山地区百二十五名で合計百四十一名です。

意見 日頃の活動や功績表彰された方々など、もっとPRし班員を増やす努力をしていただきたい。

その他質問

◆避難所の見直しについて

け等を行っています。特にここ数年は命の大切さについて重点的に取り組み、昨年は山梨県で初めて生命のメッセー展を開催しました。

質問 山梨県で初めて開催された生命のメッセー展は、とても感動しました。愛育会の方々のやる気と底力を実感しました。母子手帳を配布してから高齢者に至るまで、人の一生に関わる重要な役割をもった愛育会と行政との関わり方はどうなっているか。また、現在の班員の人数は。

答弁 長寿健康課長

愛育会は志のある方の自主的な団体ですが、行政との連携が必要不可欠となっています。班員の数は、上野原地区十六名、秋山地区百二十五名で合計百四十一名です。

意見 日頃の活動や功績表彰された方々など、もっとPRし班員を増やす努力をしていただきたい。



小俣宏之 議員

その他質問

◆スマートICと西部地区開発について

市営住宅について

質問 市営住宅の入居待ち数は。

答弁 都市計画課長 年度の補欠入居候補者数は七名で、選考順位一位の補欠入居につきましては、六月に一名入居済みです。このため、ほかの六名について、今現在、あき待ち状況となっております。

入居の方法は。

答弁 都市計画課長 毎年二月に受け付けを行いまして、その受け付けされた方について、家族構成とか障害の度合い、所得の状況等を加味して選定順位を決め、それで順次入居していただく状況になっております。

質問 申し込み順ではないのか。

答弁 都市計画課長 申し込み順序ではございません。審査を受けて、選定順番を決めます。

質問 審査をして、同等だったら、くじ引きとか

で決定するのか。

答弁 建設経済部長 今の都市計画課長の話がありました。二月に選考委員会が開かれます。その選考委員会の中で、優先順位というか選定順位を決めるわけで、基本的に全く同じ条件というようなことは想定していません。

その段階で先ほどありました、選考順位的一位の方が、補欠があれば入る形になっていきます。

鳥獣対策について

質問 猟友会の方々が捕獲案を提示されたが。

答弁 経済課長 猟友会から提案をいただいています。この提案につきましましては、一部イノシシが頻繁に出る箇所についてそこに網を張り、出る箇所を制限する中で効率よく捕獲しようという内容でございます。

具体的には、要害山方面から下ってくるイノシシを、大倉地区と小倉地区を結んでいます。市道大倉・小倉線での通りそうな場所に網を数ヶ所張りまして、一部だけを通して、効率よく捕獲する。これをねらう方法です。これにより追い出す人数も少人数で済み、労力も緩和されます。

また、それらの提言を受けた中で、鳥獣害防除ネットの補正予算の中に計上します。これをモデルケースとして試験的に取り組み、これらの成果を踏まえて、今後拡充していく考えです。

また、猟友会からの提言ですが、網の購入とか地主への確認は市でお願いしたいとのことです。網の設置であるとかその維持管理、それは猟友会で行うという話の中で協議が進められておりまして、今回補正を組み、それが通りしだい網の購入、実施という予定です。

本定例会で提出された意見書

★取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の速やかな実現を求める意見書

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

★地方税財源の充実確保を求める意見書

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

★「森林呼吸源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

★30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

提出先：内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

7月～9月 議会活動

7月

- 2日 新田字狐原土地問題調査特別委員会
- 3日 議会だより編集常任委員会
- 10日 議会だより編集常任委員会
- 12日 甲斐の塔維持管理委員会 (甲府市)
- 17日 議会だより編集常任委員会
- 18日 議会運営委員会 (東部広域連合議会)
- 19日 上野原丹波山線今川トンネル建設促進期成同盟会 (県庁)
- 20日 第9回青少年の非行・被害防止市民大会
- 22日 新田字狐原土地問題調査特別委員会
- 23日 平成25年第2回山梨県東部広域水道企業団議会定例会
- 25日 平成25年第2回山梨県東部広域連合議会7月定例会
- 26日 山梨県市町村議会議員公務災害等組合議会臨時会 (甲府市)
- 30日 議会だより編集常任委員会
平成25年度リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会総会 (都留市)

8月

- 6日 文教厚生常任委員会
- 8日 新田字狐原土地問題調査特別委員会
- 9日 平成25年度山梨県市議会議長会議員合同研修会 (前期) (北杜市)
- 11日 第14回秋山ふるさと祭り
- 20日 新田字狐原土地問題調査特別委員会
- 21日 大月地域道路整備推進連絡協議会総会
- 29日 山梨リニア実験線42.8Km出発式 (都留市小形山)

9月

- 3日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 9日 牛倉神社例大祭
- 10日 第3回定例会開会
- 11日 市政一般に関する質問
- 12日 市政一般に関する質問
- 15日 桐原地区敬老会
- 17日 総務常任委員会
- 18日 文教厚生常任委員会
- 19日 建設経済常任委員会
- 20日 決算特別委員会
- 22日 西原地区戦没者慰霊祭
- 24日 決算特別委員会
- 25日 決算特別委員会
- 26日 決算特別委員会 (総括質疑)
- 29日 沢松地区敬老会
四方津地区敬老会
秋山地区敬老会
- 30日 第3回定例会閉会

市民の声



上野原高校二年
渡邊野乃花さん

インターネットで学んだこと

私は、上野原市の協力をえて昨年度から始められた上野原高校インターネットシップに、夏休みを利用して参加しました。

数ヶ所ある実施場所の中で、上野原市役所でインターネットシップをさせていただきました。私が主に関わった仕事は広報の作

成と配布です。写真を選び文章を考えるのですが、短い文章で、いっどこで何をしたかを分かりやすく伝えるのにとっても苦労しました。一ページずつたくさんの手間をかけ工夫がされている広報をもっと大切に読もうと改めて思いました。

一番勉強になったのは広報を配布した時です。三ヶ月に一度のたくさん資料がある月でしたが、地区ごとに丁寧に仕分けがなされ、それがすべて手作業であることに驚き、さらに職員の方々のチームワークの良さにも驚かされました。また、配布時には気軽に声をかけたり、市役所への質問を受けたり情報交換を大切にしていました。インターネットで学んだことはたくさんありますが、特にコミュニケーション能力や冷静



研修の様子

に対応することが社会人としてとても大切なことだと気づきました。

市役所の職員の皆様方が市民のために全力で取り組んでいる様子を知り、そんな方々に支えられている上野原がますます好きになりました。

あしがき

国民文化祭にとってもなう便りが県内各地より伝えられる十月五日、小伏地区では市無形文化財の獅子舞が行われた。獅子からすつと出た手が、子役の剣を自らに当てさせ倒れた。宴席には青竹の盃が回り、白眉の古老の体は舞に合わせて揺れ、「剣をもっと上げる。」とつぶやいて回る。「とつぶやいているように見える。二日間に渡る、二十七戸一丸となったまさに文化伝承のひとつときである。

九月議会が終わって、ほっとする秋の一日であった。

議会だより編集 常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 杉本 友栄 |
| 副委員長 | 長田喜巳夫 |
| 委員 | 小俣 修 |
| 委員 | 村上 信行 |
| 委員 | 久嶋 成美 |
| 委員 | 氏家 隆信 |

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地
 編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会 TEL : 0554-62-3344 (直通)
 URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
 E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷
 上野原市上野原 3768
 TEL 0554-63-0188